

埼玉県

研究協力校（課程又は障害種）

・埼玉県立けやき特別支援学校（病弱）

研究の成果

観点1：

各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

1. 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善

主体的・対話的で深い学びに焦点を当て、これまで取り組んできた授業実践との関連や課題を整理し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の方向性を明らかにしていく。特に、活動が制限され受け身になりやすい病弱児にとって、能動的な思考を育むとともに、限られた学習時間の中で効果的に指導するために、指導内容を精選し、各教科等相互の関連をはかりながら、指導内容の連続性に配慮した工夫を行い、効果的な学習活動を展開する。

具体的には、小学部では、学習指導要領の改訂の大きなポイントである、「外国語（活動含む）」と「特別の教科 道徳」に、中学部では、特別支援学校の特徴的な授業である「自立活動」に焦点を当て、「主体的な学び・対話的な学び・深い学び」これら「3つの学び」の視点から授業を見直した。

初年度である平成30年度は、用語について明確な定義はせず、実践の中で研修などを行いながら「3つの学び」について協議していくこととした。

観点2：

教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

2. 原籍校のある児童生徒に合わせた教育課程・指導計画

埼玉県立けやき特別支援学校は、さまざまな学校からの出入りがあるため、既習内容が児童生徒個々によって異なる。学校で設定している教育課程を基本にしつつ、少人数やベッド学習を利用することで、原籍校の学習や未学習の内容を極力、減らすように努めている。教育課程に関して児童生徒の原籍校に合わせて行っている。県立けやき特別支援学校での在学期間が2～3週間の期間の短い児童生徒もおり、引き継ぎ部分を重要視し、短い期間で何

ができるか計画を組んでいる。その際に、県立けやき特別支援学校は教科担当制のため担当者が対応している。教育課程の編成としては、一般的な小・中学校に合わせて編成している。また、採択教科書会社の指導計画表等を参考に、行事予定等を鑑みながら編成している。

個別の指導計画については、保護者面談および前籍校からの情報を参考にしながら、本校の教員が実態把握を行い、作成している。評価については、授業担当者が行うが、本校は小学部も教科担当制で行っているため、担任と授業担当者を確認しながら、できるだけ客観的な評価となるように努めている。

県立けやき特別支援学校に在籍する児童生徒は、どの児童生徒も本来通うはずであった原籍校を持っている。児童生徒が原籍校に戻った時の困り感を少しでも軽減するために、教科学習や自立活動に取り組んでいる。

観点 3：

個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

3-1. 主体的・対話的で深い学びの授業づくりのためのICTの活用

県立けやき特別支援学校は、観点1の授業改善の研究に加え、「ICTの活用を図りながら、主体的・対話的で深い学びを実践することで、病弱児の持てる力を伸ばし、可能性の幅を広げる」を研究の目的としている。

平成30年度は、ICT関係では、病院との連携による通信環境の整備や新規ICT機器の整備、その機器の操作や活用を教職員が熟知していくなどの地ならしの期間として、教職員が共通理解をはかりながら進めることができた（資料1）。



資料1 職員研修

3-2. 双方向通信技術を活用した学習

テレビ会議システムに関して、それ自体の珍しさから、日常会話的なやりとりが主になることが多かったが、教員も児童生徒も慣れるにつれ、学習としての活用ができるようになった。授業としては、小学部では、日常生活学習（朝の会）、算数、生活、図画工作、音楽、特別活動（学部集会、校外学習）、中学部では朝の会、生活単元学習、総合的な学習の時間など、多岐にわたる学習で活用することができた。別途、高校生学習支援でも、国語、英語、社会の授業で活用し、学習サポートに取り組むことができた。

学校－病棟（病室）間の授業を実施し、県内特別支援学校と実施した（県立学校間ネットワーク）。入院児童生徒の関係もあり、県外特別支援学校との取組、モバイルルータを使用する校外学習「小学部:生活科における（町たんけん）」での取組、そして一時他院にて治療していた児童についても、他院－学校での授業参加とさまざまな環境下での実施を行うことができた（資料2）。



資料2 病棟（校内）との交流

3-3. VR等、仮想現実、疑似による体験学習

教科での活用ということで試行したが、教科用図書に準拠した内容やコンテンツが少ないという点で、難しさがあった。しかしながら、理科の天文分野では、時間的な制約が無いこと、VRの特性である360度を見渡して使用することで星座等の位置関係や明るさを感じられるという利点についても、感じる事ができた。VRに関しては、教員が独自で教材作成等行うには技術面で限りがある。そこで、外部と連携することで、教育への活路を見出した。大学教授を講師に、教員対象に体験研修を実施した。実際に初めて見る教員も多く、VRの見え方や面白さ、また画面酔いなどのメリット、デメリットを知ることができた。また、児童を対象に、企業の協力を得て、「3Dいきものクイズ」をテーマに取り組んだ。VRゴーグルをかけると、間近に動物が出てくる映像に驚いたり、クイズの問題を知った後に、再度画像を見る時には「確認したい」と意欲的な姿が見られたりと、今後の可能性を感じた(資料3)。



資料3 病室でのVRゴーグルの活用

観点4：

障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

4. 原籍校とのつながり

原籍校に復学する際に、事前に観点3での双方向通信技術等活用し、やりとりすることで退院後初めて原籍校に登校する初日の不安を軽減する取組を積極的に行っている。児童生徒本人の不安軽減はもとより、保護者の不安や原籍校の教員の不安軽減にもつながっている。

次年度以降では、スーパーマーケットやコンビニ、博物館などと双方向通信技術を活用したり、ビデオ撮影への協力を得たりしながら、校外学習を行う予定である。

観点5：

多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

5. 児童生徒本人、有識者、保護者による評価

評価としては、児童生徒の変容を基本に、児童生徒や保護者の言葉、大学教授や研究報告会での県教委からの指導等参考に、適宜見直し、継続して取り組んでいる。客観的観点からは外れることもあるかと思うが、病気療養中の児童生徒の学び、そしてそれを支える家庭・保護者の想いや不安を軽減させることを、評価の観点の一つとして考えている。

研究報告会の資料については、全国の病弱特別支援学校や県内の病弱特別支援学級担当に送付し、周知にも努めた。次年度以降には、全国に向けオンライン研究報告会を開催する予定である。

観点6：

新学習指導要領に対応した特色ある取組

6. ツールとしてのICT活用

ICT機器の活用は、最初はクローズアップされやすいが、ICT機器はあくまで教育を行うためのツールである。そのため、平成30年度はICT機器を使う環境を整えることを優先し、まずはICT機器を使う状況を当たり前に行っている。

次年度以降には、ICT機器を用いた新たな取組、今後さらに発展・充実させた授業を行う予定であり、企業の協力を得てVR芸術鑑賞会やVR動物園などを行う予定である。埼玉県では先駆的なICT機器を用いた授業を行っている。